

かにえ

No. 186

2023.11.1
(令和5年)

議会だより

9月定例会特集号

- 健全財政を堅持
令和4年度決算認定…………… 2
- 町功労表彰、一般表彰として14者を選考
9月定例会のあらまし…………… 4
- 独自の視点で切り込む！
一般質問 10人の議員が登壇…………… 7
- 高める！議員力
研修に参加しました…………… 14

表紙のはなし

蟹江のいちじく

蟹江町は、かつていちじくの名産地でした。伊勢湾台風をきっかけにいちじく栽培は衰退してしまいましたが、糖度が高い蟹江のいちじくは今でも町の名産として知られています。写真のいちじくは8月から9月にかけてまちなか交流センター「楽人」で行われた、いちじくPR販売場に並んでいた「蓬莱柿(ほうらいし)」という品種のいちじくです。

健全財政を堅持

令和4年度決算

9月定例会

常任委員会の審査

一般質問

研修に参加しました

各会計決算総括表

(単位:円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引残額	
一般会計		13,291,058,438	12,799,262,128	491,796,310	
特別会計	国民健康保険事業	3,262,466,915	3,125,216,249	137,250,666	
	土地取得	104,135,299	104,135,299	0	
	介護保険管理	2,850,583,005	2,704,685,688	145,897,317	
	コミュニティ・プラント事業	14,308,162	13,607,141	701,021	
	後期高齢者医療保険事業	961,624,043	935,640,152	25,983,891	
一般会計・特別会計 合計		20,484,175,862	19,682,546,657	801,629,205	
企業会計	水道事業	収益的収支	759,247,862	659,671,061	99,576,801
		資本的収支	54,497,600	437,262,885	(※1)▲382,759,285
	下水道事業	収益的収支	640,856,315	549,387,192	91,469,123
		資本的収支	734,332,800	814,420,320	(※2)▲80,087,520

※1 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補てんした。

※2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び引継金で補てんした。

監査委員による一般会計・特別会計の決算審査意見書(抜粋)

事業効果の検証を進め、次の事業に繋げよ



西尾重義
(代表監査委員)



伊藤俊一
(議会選出監査委員)

令和4年度の一般会計と特別会計の総額における歳入歳出差引額は8億162万9千円となり、その中で行政の基盤をなす一般会計の実質収支額は4億9179万6千円の黒字であった。

主要な財源である町税の収入未済額は7340万2千円で、前年度に比べて260万7千円増加したが、国民健康保険税の収入未済額は9222万円で、前年度に比べて61万5千円減少となった。滞納整理事務も順調に行われており、今後も引き続き、税の徴収の公平性を保つためにも、税の徴収を適正に行うことを望む。

歳出については、ワクチン接種事業による新型コロナウイルス感染症対策を始め、子育て世帯等臨時特別支援事業やプレミアム商品券発行支援事業など、物価の高騰から町民生活を守り、地域経済発展、地域経済活性化を支えるための諸施策を実行した。また、観光交流センター駐車場整備事業、南駅前線整備事業など、町民の生活環境をより良いものにするための事業も行った。今後は、これらの事業効果の検証を進め、次の事業につなげてもらいたい。

国では、働き方改革を進めており、職員の健康管理の面においても、時間外勤務や有給休暇の管理を的確に行うように、職場環境の配慮に努めてほしい。

最後に、今後の行政サービスをより良いものにするためにも適正な予算配分を行い、それを執行するとともに、スピード感のある行政サービスを行うためにも柔軟な組織改革をお願いしたい。

行政の基盤

一般会計は4億9179万円の黒字

決算認定議決結果				
※議長は採決に加わりません。				
議案番号	議案名	認定結果		反対者(※)
認定第1号	令和4年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数	認定	板倉
認定第2号	令和4年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数	認定	板倉
認定第3号	令和4年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成	認定	-
認定第4号	令和4年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数	認定	板倉
認定第5号	令和4年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成	認定	-
認定第6号	令和4年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数	認定	板倉
認定第7号	令和4年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について	賛成多数	認定	板倉
認定第8号	令和4年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について	全員賛成	認定	-

《討論》 9月20日に決算審査を行った後、9月25日の最終日に採決を行いました。
令和4年度の各会計決算のうち、賛否が分かれたものについて、討論の要旨をお届けします。

一般会計

反対討論
板倉浩幸

住民の暮らしをいかに応援するかが重要

格差や貧困を解消するためには、税金の集め方、使い方を変えなければいけない。歳入について、国の施策だから仕方がないではなく、住民の暮らしをいかに応援するかが重要であり、認められない。歳出については、給食費の半額補助など評価できる事業もあるが、偏りがあると判断する。総合的に見て、町民の暮らしの応援になっていないと判断し、住民の命と暮らしへのさらなる支援を要望し、反対する。

賛成討論
安藤洋一

健全な行財政運営が行われた

自主財源の根幹である町税は、これまで減少傾向であったが、前年度比1.3%の増となり、収納率は前年度と同様である。令和4年度の決算は、物価高騰に対応するための事業をはじめとして、町長を先頭に職員が一丸となって知恵を絞り健全な行財政運営が行われた結果であり、所期の目的は達成されたと考える。今後も、持続可能な町政の発展を推進することを切に要望し、賛成する。

国民健康保険事業特別会計

反対討論
板倉浩幸

国保税の引き下げを要望

子どもの均等割など、独自の減免制度の拡充を行い、国保税の引き下げを要望するため、反対する。

賛成討論
佐藤 茂

給付と負担の公平性を

今後も、給付と負担の公平性を図るとともに、収納率の向上に一層努力することを要望し、賛成する。

介護保険管理特別会計

反対討論
板倉浩幸

高齢者の負担軽減を

高齢者の家計を圧迫する介護保険料の引き下げや、利用料の減免を充実させることが必要であると考え、反対する。

賛成討論
志治市義

健全な制度運営を

提供するサービス料や保険給付金、被保険者数は増加の一途である。進む高齢化社会で、健全な制度運営を要望し、賛成する。

後期高齢者医療保険事業特別会計

反対討論
板倉浩幸

制度自体に反対

制度発足以来、年齢による医療差別と考える。軽減措置が廃止され、低所得者に厳しい制度自体に反対のため、反対する。

賛成討論
佐藤 茂

今後も安心して適切な医療を

高齢者を社会全体で支える制度である。高齢者が安心して適切な医療を受けられるよう、健全な制度運営を要望し、賛成する。

水道事業会計

反対討論
板倉浩幸

今こそ水道料金の引き下げを

時代に沿った料金体系とする努力をするならば、格差社会である今こそ水道料金の引き下げ、見直すべきと考え、反対する。

賛成討論
石原裕介

安心、安全な水道水供給の推進を

水の需要低下、施設の老朽化など、水道事業経営は厳しいが、安心、安全な水道水の供給を推進することを要望し、賛成する。

9月

定例会の
あらまし

9/5~9/25

令和5年第3回定例会

町功労表彰、一般表彰として14者を選考

※会議の様子の全文記録(会議録)は令和5年12月下旬ごろに町議会ホームページに掲載する予定です。

で囲んだ6議案は常任委員会に付託し、審査を行ったものです(審査の様子は5・6ページをご覧ください)。

※令和4年度決算認定議案については、2・3ページをご覧ください。

全員賛成で可決した議案

番号	件名	内容	議決日
同意第14号	蟹江町教育委員会委員の任命について	山田かよ子氏の任期が令和5年9月30日をもって任期満了となるため、次期委員を任命することに同意した。 高阪美帆(こうさか みほ)氏(本町八丁目) 任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までです。	9月5日
同意第15号	蟹江町固定資産評価員の選任について	現評価員の石原敏男氏が令和5年12月31日をもって辞職することとなるため、次期評価員を選任することに同意した。 江上文啓(えがみ ぶんけい)氏(富吉一丁目) 任期は令和6年1月1日からです。	9月5日
議案第31号	表彰について	蟹江町表彰条例の規定により、下記のとおり選考した。 ・町功労表彰 1者 ・一般表彰 13者 (非常勤特別職等多年在職 5者 勤続25年以上 5者 体育振興 1者 寄付 2者)	9月25日
議案第32号	蟹江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	関係法令の改正に伴い、文言の整理を行う。	9月25日
議案第33号	蟹江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	関係法令の改正に伴い、文言の整理を行う。	9月25日
議案第34号	蟹江町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童支援員とみなす認定資格研修修了予定者にかかる経過措置期間を令和8年3月31日まで延長する。	9月25日
議案第35号	蟹江町火災予防条例の一部改正について	関係法令の改正に伴い、蓄電池設備の基準値単位などの見直しと、固体燃料を使用する設備の離隔距離を追加するなど、規定の整備を行う。	9月25日
議案第36号	小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について	左記契約締結の承認をした。 ※予定価格が700万円以上の動産を購入する際には議会の議決を得る必要があります。	9月5日
議案第37号	町道路線の一部廃止について	町道路線である本町21号線の一部を廃止する。	9月25日
議案第38号	令和5年度蟹江町一般会計補正予算(第3号)	2133万9千円の増額補正(総額121億9566万4千円)	9月25日
議案第39号	令和5年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	1425万円の増額補正(総額36億1425万円)	9月25日
議案第40号	令和5年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第1号)	1億4905万9千円の増額補正(総額29億3257万9千円)	9月25日
議案第41号	令和5年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算(第1号)	70万1千円の増額補正(総額1387万9千円)	9月25日
議案第42号	令和5年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)	7445万円の増額補正(総額10億2947万9千円)	9月25日
議案第43号	令和5年度蟹江町水道事業会計補正予算(第1号)	債務負担行為限度額の補正	9月25日
発議第4号	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	左記2件の意見書を国宛てに提出した。 ※蟹江町議会では全会一致で採択したものを提出することにしています。	9月25日
発議第5号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について		9月25日

常任委員会の審査

9月議会で上程された議案のうち、6案件が委員会に付託されました。9月8日に総務民生・防災建設の両常任委員会を開催し、総務民生常任委員会では4議案、防災建設常任委員会では2議案の審査を行いました。その一部をお届けします。

総務民生常任委員会

表彰について（全員賛成）

問 非常勤特別職等多年在職により表彰される女性について、4つの委員を受け持っている方がいるが負担が大きくないか。

総務課長

女性の活躍推進の考えのもと、女性にいろいろな会議に委員として参加していただきたいと考えている。今後は重複しないよう委員の選定を行いたい。

問 議案書に被表彰者の住所が記載されているが、記載は必要なのか。

総務課長

被表彰者を特定するために住所を記載している。広報などに掲載するときには、大字名までの表記としている。

蟹江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全員賛成）

問 特定教育・保育、特定地域型保育を担うのはどのような施設か。

子ども課長

特定教育および保育施設とは幼稚園、保育所および認定こども園の3施設のことである。特定地域型保育施設とは、20人未満の小規模の施設であり、蟹江町内にはないが、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業という4種類がある。

問 今回の条例改正では、学校教育法の引用条項が第25条から第25条第1項に改められるが、何が変わるのか。

子ども課長

条文の中で引用条項を示す際には、具体的に示すこととされている。そのため、引用条項を第25条第1項とし、項まで特定するものに改めるものである。

蟹江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全員賛成）

問 令和5年3月定例会でもこの条例の一部改正があった。今回「居宅訪問型保育事業所」を「居宅訪問型保育事業者」に改めるが、なぜか。

子ども課長

国から正誤表が送られ、その中で「居宅訪問型保育事業者」が正しい名称であるとされたため、名称を改めるものである。

問 現在、町内の通園バスの置き去り防止のためのブザー設置状況はどうなっているか。

子ども課長

町内には通園バスを使う保育施設は3園あるが、全ての施設で置き去り防止のためのブザーを設置済みである。

蟹江町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全員賛成）

問 放課後児童支援員とみなす認定資格研修の修了予定者にかかる経過措置期間の延長を目的とする条例の一部改正だが、これまでにどのような経緯があったのか。

子ども課長

学童保育に従事する職員の資格要件が規定されていなかったが、平成27年度からは、研修を受けた有資格者が従事するという基準が定められた。愛知県が行う研修会を修了したものが資格を得ることができるが、基準が定められた当初から、全ての職員が資格を取得することが不可能であったため、経過措置が設けられていた。これまでも経過措置が延長された経緯がある中で、今回、改めて経過措置を延長するために、条例を改正する。

問 放課後児童支援員の学童保育所への配置基準は。

子ども課長

資格を持っている者を原則2名以上配置しなければならないが、1名は補助員とすることができるとされているため、1名の支援員が配置されていればよいとされている。可能な限り多くの職員が資格を取得できるよう配慮している。

問 蟹江町の支援員の資格取得状況は。

子ども課長

学童保育所の職員68名のうち、現在、22名が資格を取得している。令和5年度中にさらに4名が資格を取得する予定である。

防災建設常任委員会

蟹江町火災予防条例の一部改正について（全員賛成）

問 令和5年6月定例会でもこの条例の一部改正があった。今回の改正の趣旨は何か。

消防本部予防課長

今回の改正の主なものは、蓄電池設備に関する改正である。近年、一般家庭で太陽光発電とともに蓄電池設備が普及してきた。現行の蓄電池設備の規制は鉛蓄電池を想定したものであるが、新しい種別の蓄電池設備への対応が必要となるために条例改正を行う。また、固体燃料を使用するときの離隔距離を追加するという改正を行う。

問 改正後の条文中に筐体という言葉が出てくるが、何を指すものか。

消防本部予防課長

蓄電池設備を屋外に設置するとき、基準を準用することができるようにするため、蓄電池を囲むものを筐体と明確に示すための改正である。

町道路線の一部廃止について（全員賛成）

問 町道路線の一部廃止に伴い、歩道橋の撤去が予想されるが、どのような予定か。

土木農政課長

現在、歩道橋撤去に向けた設計委託を行っている。事業者などとの交渉があるため、令和7年度以降に着手できたらよいと考える。

問 撤去にあたり、施工業者はどのように想定しているか。

土木農政課長

廃止する町道路線はJRの線路上にかかるため、鉄道事業に精通している業者になると想定している。

独自の視点で切り込む!

一般質問

10人の議員が登壇

○一般質問とは

議員が執行機関(町や教育委員会など)に対し、町政全般にわたっての考えや将来などについて説明を求めたり、または、所見をたずことをいいます。

一般質問をしようとする議員は、「通告書」を定例会初日の前日の正午までに議長へ提出します。質問の順番は、議長がくじにより決定します。

9月定例会の一般質問は、9月13日・14日の2日間にわたって行われました。

ページ	議員名(会派)	質問事項
8	志治市義 (新風)	蟹江町の税収の状況について
	板倉浩幸 (日本共産党)	平和行政をさらにすすめることについて
9	伊藤俊一 (新生クラブ)	通学路は安全か!
	三浦知将 (新政会)	防災情報伝達手段について
10	山岸美登利 (公明党)	障がい者支援について
	佐藤 茂 (新風)	蟹江富吉南町づくりについて
11	加藤裕子 (新生クラブ)	子どもたちへの防災教育と対策について
		町民の命をまもるために
12	飯田雅広 (立憲民主党)	自立支援医療(精神通院医療)の医療費の自己負担を軽減できないか
	富田さとみ (新生クラブ)	蟹江町31町内会に配布されている防災トランシーバーの活用状況について
13	多田陽子 (無会派)	学校・家庭・地域の役割
		主権者教育について

※ページ構成の都合上、一般質問当日と順番が異なります。

各議員のページのQRコードを読み取ると一般質問の様子を動画でご覧いただけます。

ふるさと納税寄付金を増やす方策を問う

答／ポータルサイトの増設などの取り組みを



動画でCheck!



しじ いちよし
志治市義

(新風)

また、税負担の公平性を保つためにどのような施策を行っているか。

次長兼税務課長

令和4年度の町税の収納率は98.6%である。全税目についてコンビニ収納を実施し、納税相談では、収入状況など実情を聞き取り、無理のない納付計画を提案するなど、収納率の向上とともに、公平公正な義務負担の推進を図る取り組みを行っている。

問 当町の一般会計のうち、町税の種類、収納額およびその割合は。

次長兼税務課長

令和4年度の町税の収入済額は53億3274万465円で、一般会計の歳入に占める割合は40.1%である。町税の種類、それぞれの収納額は右下の表のとおりである。

問 現在の町税の収納率は。

問 当町へのふるさと納税による寄付金額は。

総務課長

令和4年度の寄付額は1241万4,000円である。

問 当町への寄付金額を増やすためにどのような取り組みをしているのか。

総務課長

寄付金募集のためのポータルサイトの増設、協力業者の開拓や返礼品の充実を目的とする事業者対象の研修会の実施などを行っている。

個人町民税	23億459万1,537円
法人町民税	2億6579万2,868円
固定資産税	24億881万182円
軽自動車税(環境性能割)	515万500円
軽自動車税(種別割)	8115万397円
町たばこ税	2億6366万7,331円
入湯税	357万7,650円
総額	53億3274万465円

令和4年度 町税の種類と収納額(当日の答弁より。)

「非核」をつけた平和都市宣言に

答／町平和都市宣言、理念は変わらない



動画でCheck!



いたくら ひろゆき
板倉浩幸

(日本共産党)

問 図書館での原爆パネル展において、広島市立基町高等学校の生徒による原爆の絵を活用した展示はできないか。

政策推進課長

令和6年度には、広島市の高校生の被爆の絵を活用できるよう、取り組みたい。

問 広島平和記念式典への中学生派遣事業について、参加人数を増やせないか。

政策推進課長

自治体枠があって参加できる人数に限りがあるため、今以上の参加は難しい。文化祭などでの代表生徒の報告を通じて、戦争の記憶や平和の尊さを考える機会としていただきたい。

問 平和リレートークはもう実施しないのか。

政策推進課長

広島平和記念式典派遣事業の報告を一般の町民が聞く機会は平和リレートークと考えるため、再度検討したい。

問 ロシアの核威嚇の情勢のもと、「非核」を盛り込んだ新たな非核平和都市宣言とすることは。

政策推進課長

蟹江町平和都市宣言の中で、「我が国は、世界最初で唯一の被爆国として非核三原則を堅持するとともに核兵器による惨禍が二度と繰り返されないよう、核兵器所有国に対し強く訴え続けていかなければならない。」とあるように、すでに核兵器のない恒久平和の実現を訴えている。そのため、「非核」という文言の有無によって理念が変わるものではないと考えている。戦争のない恒久平和を願い、平和を希求する平和都市宣言の町として、引き続き平和祈念事業に取り組み、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを伝えていく。



蟹江町平和都市宣言
(昭和63年11月3日)

通学路は安全か!

答／危険なブロック塀撤去への理解を



いとう しゅんいち
伊藤俊一
(新生クラブ)

平成30年度にブロック塀撤去の補助金制度が創設され、その後の5年間で20件、延長211mのブロック塀が撤去された。

問 町内には幅員の狭い危険な道路がある。ブロック塀の撤去後のセットバックについて問う。

次長兼まちづくり推進課長

ブロック塀撤去に対する補助は上限が決まっており、理解を得ることは難しいと考えられるため、狭あい道

問 大阪府北部地震でブロック塀の崩落で痛ましい事故があった。蟹江町で対策を行ったか。

次長兼まちづくり推進課長

地震発生後の当時、教育委員会による通学路の調査結果を受けて、重点対策区域を選定し、愛知県の建築担当者と町職員によりパトロールを実施した。その結果、69カ所のブロック塀を不適合と判定した。

路対策の助成金もあわせてより手厚い支援の下で、撤去に対する理解と協力を求めたい。

また、危険なブロック塀の所有者に対しては、ダイレクトメールなどによる補助金制度の周知を図り、ブロック塀調査の未実施の区域についても、愛知県の建築担当者によるパトロールの際に危険なブロック塀が発見された場合には注意喚起、補助制度の周知に努めていきたい。

問 通学団に対して猛暑対策を考えよ。

次長兼教育課長

「いますぐできる登下校時の暑さ軽減対策」を記載した文書を作成し、配布するよう学校に働きかけた。体温を下げる対策として、通気性が良く、速乾性の高い衣類の着用の推奨、体への負担を減らす対策として、ランドセルではなくリュックサックの使用を許可、その他、小まめな水分補給の勧奨などの周知を行った。

要望 天王橋周辺が、より安全な通学路となるように、大型トラックの通行規制を要望する。



動画でCheck!

最適な防災情報伝達手段を

答／情報通信技術を活用した情報発信を検討



みうら ともゆき
三浦知将
(新政会)

らい、聞き逃したという方のために、放送内容を聞き直す同報無線ダイヤルがある。

問 防災情報を受け取るための戸別受信機は一般家庭に普及しているのか。

安心安全課長

戸別受信機は、一般の住民向けには設置していない。

問 防災情報を伝達する手段として、当町にはどのような方法があるのか。

安心安全課長

防災行政無線（同報無線）のほかに、防災情報メール、町ホームページ、エフエムななみのテレビデータ放送、ケーブルテレビのL字放送、防災情報アプリなどがある。さらに、同報無線の放送が聞こえづ

問 屋外においてデジタルサイネージで防災情報伝達する方法はあるのか。

安心安全課長

当町の屋外に配置しているデジタルサイネージはJR蟹江駅の自由通路と希望の丘の2カ所がある。そのうち、希望の丘のデジタルサイネージは、平時は天気予報などを表示しているが、災害時は、気象庁と連動して緊急地震速報や津波警報の発表に対し、音と光と映像で災害情報を伝える。

問 防災情報を伝達する手段は様々あるが、今後、当町で取り組む事業はあるのか。

安心安全課長

携帯電話の普及により、情報通信技術を活用した多種多様な防災情報の発信が求められている。現在、新たな事業の計画はないが、今後、災害時に情報通信技術を活用した情報配信方法を検討していきたい。



動画でCheck!

障がい者支援の充実を

答／コミュニケーションボード設置の検討を



やまぎし みどり
山岸美登利
(公明党)

災害時の避難所や選挙時などで意思疎通に役立つコミュニケーションボードの活用や、住民が誰でも使えるように町ホームページにURLやQRコードを掲載してはどうか。

問 災害時の避難所や選挙時などで意思疎通に役立つコミュニケーションボードの活用や、住民が誰でも使えるように町ホームページにURLやQRコードを掲載してはどうか。

安心安全課長

災害時にコミュニケーションボードを設置することは、サポートする側もされる側も安心して避難所生活を送ることが

問 選挙時の投票の際、障がい者の方などが必要な支援を受けられるための選挙支援カードの導入、また、視覚障がい者の情報取得と利用のため、音声コードの

問 富吉南地区が令和6年3月に市街化編入される予定だが、その後の予定は。

次長兼まちづくり推進課長

令和6年度に土地区画整理組合設立認可のための本同意の収集を開始し、85%程度の本同意が得られ次第、愛知県へ組合設立認可申請を行いたい。認可されるのが令和7年度になると思われるが、認可された後には、正式に組合を設立し、換地設計を行い、令和8年度には仮換地を指定し、工事に着手する予定である。

問 商業地域について、市街化編入前に事業者を決めるのはなぜか。

次長兼まちづくり推進課長

本同意の収集を行う際の地権者への説得材料とすること、事業が進み保留地販売をする際に、地域の魅力



動画でCheck!

普及を早急に進めるべきと考えるが、どうか。

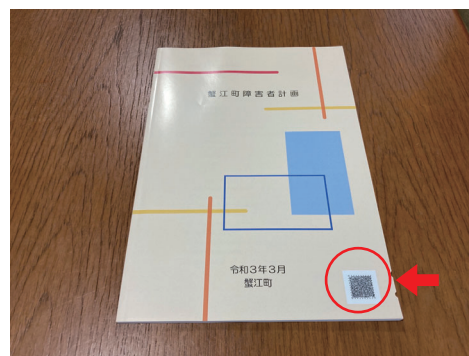
総務課長

選挙支援カードは、投票所にいる選挙管理委員会職員や事務従事者に声をかけづらい方に対して、非常に効果的なものであると考えているため、積極的に導入に向けて準備したい。

保険医療課長

当町の音声コードの活用実績として、後期高齢者医療の保険証を郵送する際の封筒への印刷、蟹江町障害者計画などの冊子の各ページへの印刷がある。

今後も効果的な場面で音声コードの導入・普及について検討する。



蟹江町障害者計画に印刷されている音声コード

蟹江富吉南町づくりについて

答／1人でも多く事業への理解と協力を



さとう しげる
佐藤 茂
(新風)

正式に組合を設立し、換地設計を行い、令和8年度には仮換地を指定し、工事に着手する予定である。

問 商業地域について、市街化編入前に事業者を決めるのはなぜか。

次長兼まちづくり推進課長

本同意の収集を行う際の地権者への説得材料とすること、事業が進み保留地販売をする際に、地域の魅力

を向上させるためのPRができるようにするため、あらかじめ出店事業者を選定する。

問 国において汚水処理施設の概成時期が令和8年度末までとされているが、整備できるのか。

下水道課長

町としては区画整理事業にあわせて下水道を整備する方針である。愛知県に対して、下水道にかかる各種公共下水道事業計画の変更手続きを行っている。国に対しては要望活動を続け、財源確保に努める。

問 富吉南町づくり事業について、この事業を円滑に進めるために重要なことは何か。

次長兼まちづくり推進課長

1人でも多くの方に、事業に対しての理解と協力をいただくことが一番必要である。この地区は、市街化調整区域であり、住宅や工場が混在する不規則な開発となっており看過できない。駅近の利便性を考慮し、適切な土地利用の誘導、防災機能の強化を図り、新たな住宅地としてのまちづくりを進めたい。



動画でCheck!

子どもたちの防災教育と対策について

答／中学生も参加できる取り組みを



動画でCheck!



かとう ゆうこ
加藤裕子
(新生クラブ)

問 小中学校の避難経路や備蓄については適切か。

次長兼教育課長

各施設の避難経路については、地震、火災や不審者など様々な発災を想定して訓練している。また、施設の配置やクラスの状態によって対応が異なる。そのため、毎年、教職員により検討されており、適切であると認識している。

問 ジュニア防災リーダーなどの育成計画はあるか。

安心安全課長

近隣市町村と共同で開催しているボランティア講習会は、受講対象が高校生以上とされている。今後は、防災訓練や防災学習会で、中学生でも参加できる防災知識の取得を目的とした取り組みについて検討したい。

問 気象庁の統計開始以降、125年で最も気温が高い現状において、熱中症対策として体育館の空調設備についてどう考えているか。各種補助金制度を利用してはどうか。

次長兼教育課長

現在、公立学校施設環境改善交付金を積極的に活用しながら計画的に学校環境の充実に取り組んでいる。どの事業を行うにしても町の一般財源予算が必要となる。他の改修工事も含め、優先順位を決めながら、エアコンの設置について前向きに進めていければと考えている。

安心安全課長

備蓄品の在庫確認が一目でわかる管理表と備蓄品案内シートについて、設置している学校と設置していない学校がある。今後は、全ての避難所に在庫管理表と備蓄案内シートを設置する。

町民の命をまもるために

答／事前予測で円滑な対策本部設置体制を



動画でCheck!

問 当町で大災害が起きた際、災害対策本部の迅速な立ち上げはされるのか。

安心安全課長

あらかじめ災害が発生することが予想できる台風などの風水害については、気象庁の情報を基に、台風の接近時刻やこの地域に及ぼす影響などを事前に予測して、町幹部職員で共有した後で、災害対策本部をどの時点で設置するかを協議することで円滑に災害対策本部を立ち上げられるような体制を整えている。

問 8月15日の台風7号接近に伴う避難所の開設・閉鎖のタイミングは適切であったか。

安心安全課長

台風7号については夜間に暴風警報が発表されることが予想された。夜間に警報が発表された場合、暗い中での行動は危険が伴うため、早めの避難を促す必要があり、警報発表前日の夕方に自主避難所3カ所を開設した。

暴風警報は8月16日の午後3時過ぎに解除されたが、この時点で風は弱まっていた。気象庁の予報から

雨、風ともに収束に向かい、人的被害や建物被害が発生する可能性が著しく低いと判断し、警報解除から約1時間後に自主避難所3カ所を閉鎖した。

問 近隣市町村も導入しているLINEアプリなどを使用した情報共有、防災対策を今後行う予定はあるか。

安心安全課長

LINEは豊富な機能と迅速な情報伝達ができるため、町民の利便性の向上、災害時の情報共有が可能になるなど、災害時の情報提供として有効な手段の1つであると認識している。近年、多種多様な情報配信の方法が求められる中、当町としては現時点では導入の予定はないが、先進地の運用事例などを参考に研究していきたいと考えている。

また、当町では災害情報や避難所情報などが分かる防災情報アプリがあるが、情報配信のデジタル化に向けて、高齢者などを対象にアプリの使用方法などに関するスマホ講座を開催するなど、多くの方が利用できるよう検討したい。

自立支援医療の自己負担を無料にできないか

答／財政的課題も含め実施可能か検討したい



動画でCheck!



いida まさひろ
飯田雅広
(立憲民主党)

無料にできないか。

保険医療課長

①統合失調症などの精神疾患があり、通院による精神医療を継続的に必要とする方に対して、指定の医療機関・薬局を利用した際に、自立支援医療（精神通院医療）を併用することで、公的医療保険による医療費の自己負担額を通常の3割負担から1割負担へと軽減す

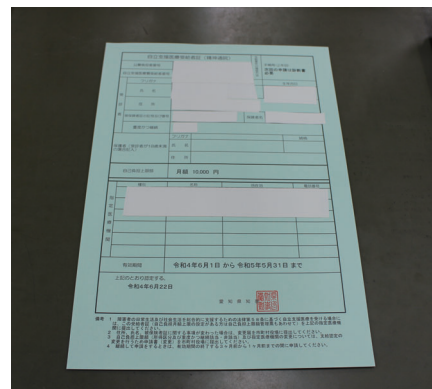
問 自立支援医療（精神通院医療）について、
①どのような制度か。
②愛知県下で自己負担が無料とならない市町村は。
③精神疾患のため働くことができず、収入が途絶えてしまう方もいる。1割の自己負担でも治療に関して大きな壁になっており、治療が受けられず回復が遅れることもある。自己負担分を

る制度である。

また、町民税の負担額に応じて、自己負担上限額が設定されている。

②名古屋市、岡崎市、清須市、あま市、大治町、飛島村、蟹江町の7市町村が1割負担で、他の47市町村は自己負担なしである。

③制度を利用して治療を受けている精神疾患の方は、経済的な不安を抱えている方も多いため、負担が軽減できるような制度のあり方について、財政的な課題も含めて実施が可能か検討していきたい。



自立支援医療受給者証(精神通院)

移動系防災行政無線の有効活用を!!

答／携帯電話の補完として防災無線は有効



動画でCheck!



とみた さとみ
富田さとみ
(新生クラブ)

どう考えるか。

安心安全課長

携帯電話は通信障害により不通となる可能性がある。通信の多様化、携帯電話の補完対策として、防災無線は引き続き有効な手段であると考えます。

問 メールや電話による町内会への一斉送信による情報伝達は。

問 7年間防災訓練で使用されていない移動系防災行政無線（防災無線）の役割は終了したのか。

安心安全課長

連絡手段の主流が携帯電話になっても役目を終えたわけではなく、防災無線の重要性は変わらない。

問 携帯電話が不通でも必ずつながる防災無線の有効性を

安心安全課長

各町内会長が持っている携帯電話に対して、町の防災行政無線（同報無線）から文字や音声により一斉に情報を伝達する防災情報メール、一斉電話サービスがある。

問 防災無線を避難所備品とする考えは。また、訓練で町内会三役が使用できる工夫を求む。

安心安全課長

避難所の備品とすることについては、台数に限りがあるため、配置方法を検討する。各町内会の地域防災訓練などの機会にあわせて町内会長などに操作訓練を実施する。

問 デジタル化移行後も防災無線の継続を望むがどう考えるか。

安心安全課長

行政が使用する特定周波数のアナログ無線は、当分の間は使用できるため、引き続き活用する。



町内全31町内会に配布されている移動系防災行政無線

学校・地域・保護者の役割とは

答／学校と家庭、役割は分けて考えるべきでは



動画でCheck!



ただ ようこ
多田陽子

(無党派)

問 昨今は子育て環境も気候も以前とは大きく変化している。「学校・地域・保護者の役割」を今一度見つめなおしてはどうか。

①なぜ夏休みの宿題はあるのか。

②水筒を忘れたときの対応について、学校の水道水が飲めることを公式に発言いただきたい。

③小中学校のトイレ清掃に

年1回でも業者を入れられないか。

④家庭や保護者の役割は何であると考えるか。

次長兼教育課長

①夏休みの課題については、1学期に学習した内容の復習、学習や生活のリズムを整えるなどの役割があると考えます。

②学校の水道はそのまま飲むことができる。ただし、学校敷地内の受水槽から各水栓へ配水されるため、夏

休みなど長期間の休みが続いた後は、受水槽の水が循環しておらず、推奨していないのが現状である。

③清掃活動により、自分たちが使用するところを自分たちで掃除するという、物を大切にする意識が養えると考えます。それ以外にも、仲間と協力する気持ちを養ったり、美化や整理することの大切さを身につける、働くことの意義を身をもって体験し、奉仕の精神を養うことにもつながると考えます。高所作業やカーペットなどの特殊な清掃の必要や学校からの要望があれば検討したいが、限られた予算でありすぐには難しいと考えています。

町長

④子どもは親の背中を見て育つことは確かなことである。的確な答えではないかもしれないが、学校の役割と家庭の役割は、同じ部分もあるだろうが、分けたほうがいいのではないかと考えています。

教育委員会を通じて学校での成長を見ていく中で、様々な疑問に対して、先生や教育委員会の立場で答えていく。

生徒会・校則からの主権者教育

答／ふさわしい身なりは生徒自身が考える



動画でCheck!

問 選挙の投票率低下だけでなく、なり手不足の問題も深刻化している。生徒会活動や校則づくりなど身近な体験から子どもの政治への関心を高めたい。

①生徒会の活動事例を挙げよ。

②校則で頭髪はツーブロックや三つ編みは禁止なのか。

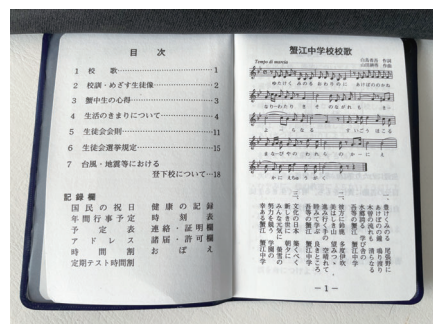
③校則は当事者らで作るよう法律で定められた。その校則をホームページなどで公開の予定はあるか。

次長兼教育課長

①小学校では新入生を迎える会や異学年交流、レクリエーションなどの企画を行うこと、中学校では新入生歓迎会、学校祭の運営、給食時間の放送や学校内掲示物の企画、あいさつ運動などが挙げられる。また、小中学校共通事項として各委員会活動が実例として挙げられる。

②中学生の頭髪に関しては、中学生らしいすっきりとした頭髪と生徒手帳に記載されており、ツーブロックや編み込みには言及されていない。中学校生活やその活動においてどのような髪型や服装、身なりがふさわしいかを生徒自身に考えさせることが重要視されていると考える。

③校則については現状と同様に、生徒手帳や入学時のガイドブックを確認していただくことになるが、今後ホームページなどへの掲載については検討したいと考えています。



蟹江中学校の生徒手帳



まちづくりミーティングの様子(蟹江北中学校)

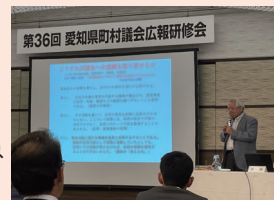
高める！議員力

愛知県町村議会議長会主催の研修に下記のとおり参加しました。

- 令和5年度愛知県町村議会新任議員研修
開催日：令和5年7月5日（水）
場 所：KKRホテル名古屋（名古屋市中区）
参加者：多田陽子 志治市義 三浦知将
加藤裕子 富田さとみ



- 第36回愛知県町村議会広報研修会
開催日：令和5年8月9日（水）
場 所：アイリス愛知（名古屋市中区）
参加者：議長 水野智見
議会広報編集委員会
委員長 山岸美登利
副委員長 三浦知将
委員 多田陽子
志治市義
加藤裕子
富田さとみ



次回の定例会は 12月5日開会予定

5日（火）開会	13日（水）一般質問
6日（水）5日の予備日	14日（木）13日の予備日
8日（金）常任委員会	20日（水）閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

議会放映

クローバーテレビによる放映を行います。

- 一般質問（生放映および当日午後7時から再放映）
※放映日から約10日後には、インターネットによる録画映像配信も行います。

こちらのQRコードから過去の映像配信もご覧になれます。



聴く！議会だより

ボランティアグループ「音ごよみ」の方々のご協力により、音声版の議会だよりを作成しています。音声版議会だよりは、蟹江町図書館での視聴・貸し出しのほか、議会ホームページでも聴くことができます。



議会ホームページ
聴く！議会だより

マチイロ

スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」をダウンロードすると、スマートフォンやタブレット端末で「かにえ議会だより」を読むことができます。



マチイロ
マチを好きになるアプリ

編集後記

秋といえば食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋など…どんな秋をお過ごしでしょうか。9月定例会は皆さまからお預かりした税が有効に使われたか審議する議会です。開催した議会報告会での生の声を受け、今後も皆さまの負託に応える役割と積極的な議会改革に努めてまいります。（山岸）

議会広報編集委員会

委員長 山岸美登利
副委員長 三浦知将
委員 多田陽子 志治市義
板倉浩幸 加藤裕子
富田さとみ



QRコードからもアクセスできます。

ホームページもCheck!

蟹江町議会

検索

令和5年(2023年)11月1日発行
発行/蟹江町議会 編集/議会広報編集委員会
〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地
TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525
URL:https://www.town.kanie.aichi.jp/site/gikai/